



さいとう まさひこ ● 1984年産業医科大学卒業、1986年から名古屋大学医学部附属病院に勤務。1998年から大同特殊鋼株式会社星崎工場の産業医として勤務。2008年から同統括産業医となり現在に至る。

産業保健における「主役」は従業員と会社 産業医として「脇役」に徹した活動を

愛知県名古屋市に本社のある大同特殊鋼株式会社は、自動車、産業機械、エネルギー、航空宇宙など多様な分野向けに高性能な鋼材を供給し、素材から加工品までの一貫生産体制を持つ日本有数のメーカーであり、その高い技術力と品質は国内ばかりでなく、海外でも強い競争力を発揮している。そんな同社では「安全と健康は幸せの原点」、「人財は会社の宝」という認識のもと、健康経営方針を制定し積極的に健康経営に取り組んできた。例えば、定期健康診断の結果に基づいた全社員との面談を実施することにより、それぞれが自身の健康課題を見つめ直すことができるよう「個人健康宣言カード」を導入し、早期の医療機関受診や生活習慣の改善を支援したり、日常の健康習慣づくりとして、ウォーキング大会や職場体操の実施、野菜摂取を可視化できるデバイスを活用した野菜摂取促進イベントの実施や、社員食堂で無料のサラダを提供するなどしている。さらには「健康社長表彰制度」による事業場ごとの総合的な健康増進活動に対する評価を実施するなど、さまざまな施策を展開することで社員や家族、さらには取引先企業までを含めた体力向上や健康増進に貢献してきた。2021年と2024年には健康経営銘柄を取得。2025年には、健康経営優良法人（大規模法人部門）と「ホワイト500」に2年連続で認定される（通算6回目）など、高い評価を得ている。

そこで今回は、同社の統括産業医として活動されている齊藤さんに、現在の日常業務や産業医としてのモットー、今後の展望などについてお話を伺った。

産業保健スタッフにマッサージ師 「癒やしの時間」が従業員に好評

大同特殊鋼は鉄鋼メーカーなので、有害物質や有害作業環境、熱中症リスクなど、産業医学の「デパート」といわれるほど多様な分野があります。私は星崎工場、技術開発研究所、人材開発センターの3つの事業所を担当し、当社の従業員約1000人と関連会社8社の約500人、合計約1500人を受け持っています。主な業務は健康診断の事後措置、産業医面談、就業判定、職場巡視、安全衛生委員会への参加、メンタルヘルス不調

者の事例対応などです。また統括産業医として、健康管理上の問題発生時の最終判断や、各事業所での対応しきれないトラブル事例への対応も行っています。

私は長年「脇役に徹する」ことをモットーとしてきました。産業保健の現場では主役は従業員であり会社です。従業員が最適なパフォーマンスを発揮できるよう、健康面に寄与するために会社の環境を整えるのが脇役の勤めです。座右の銘は「かざぐるま、風が吹くまで昼寝かな」。風が吹くまで実力を蓄え、いざというときに思いつき力を発揮すればよいという考え方です。なぜなら産業医はゆとりがないといい仕事ができないと思っ

ているからで、仕事は優先順位をつけて取り組むことが重要。常に作業関連疾患や安全配慮義務に関わることを優先するよう心がけておけば、日常業務に取り組んでも、こうした重要課題が生じた場合に真っ先に対処することで問題を大きくしないようにできるのです。

当社の産業保健スタッフ体制の特長としてマッサージ師（はり師、あんまマッサージ指圧師）がいることがあげられます。私と一緒に働いているのは1人ですが全社ではマッサージ師が5人います。約20年前から採用しているのですが、癒やしの時間として従業員の評判もよく、マッサージによって作業効率が上がる（プレゼンティーイズムの改善）という効果があり、肩こりや腰痛の治療だけでなく、メンタルヘルス不調の発見にもつながっています。施術中の何げない会話からその従業員の健康に関する情報を得て、それを他の産業保健スタッフと共有して連携することで健康問題の発見や解決につながることもあります。

医者の権威で強制はしない 環境を整えて本人の意志を支援する

私がやりがいを感じるのは、特に難しい事例対応、例えば裁判に発展しそうなメンタルヘルスの大きなトラブルへの対応などをうまく専門家として対処して、問題なく収めることができたとき、会社の役に立ったと実感でき、実際に会社からの信頼も高まることです。私は現在66歳。大企業では60歳で役職定年、65歳で定年退職が普通ですが、統括産業医という役職で体力が続く限りずっと勤めてほしいと言われていいますので、これは会社の私に対する信頼の証だと捉えています。その他にも喫煙対策、環境管理、熱中症対策など、行った施策で成果が出ると高い満足感が得られます。

こうしたトラブル対処にしても健康向上施策の導入にしても、産業医にとって「調整力」は大きな武器になると考えます。産業医にとって重要な資質は「常識に基づいたバランス感覚」ではないでしょうか。私は「産業医は従業員の味方なのか、会社の味方なのか」と聞か

れたら、「真面目に働く人の味方です」と答えます。真面目に働く人が働きやすい環境を整えるのが私の役割です。反対に職場環境を乱すような人には厳しく対応します。特に何でもハラスメントだと言って上司の指示に従わない「ハラハラ社員」に対しては厳しく対応し、雇用契約の履行とは何かを示した上で、上司の指示に従うよう説得します。

そうはいつでも、健康になるのは主役である従業員自身なので、その環境を整えるのが私の役割。です。で、あまり前に出ないようにしています。例えば喫煙対策では、医者としての権威で禁煙を強制するのではなく、法律や社会の動向から会社が分煙や全面禁煙の環境を作るよう働きかけ、その上で喫煙をやめたい人を支援するというスタンスです。

小規模事業所にも産業保健の光を！ チームで取り組む体制構築が鍵

私が感じる産業保健における大きな課題は、労働者の半数以上が働いている50人未満の小規模事業所に支援が十分に行き届いていないことです。私は大企業に勤めている立場ではありますが、学会活動などを通じて、このような小規模事業所にも産業保健の光が届くよう、どのように手を差し伸べていくかを常に考えています。実際に、2024年には日本産業衛生学会の政策法制度委員会の委員長として小規模事業所向けの産業保健サービスに関する提言をした。

この課題を解決するには「チームで取り組む産業保健」が鍵になります。保健師や企業の担当者と役割分担をしながら連携し、それぞれが主体的に動けるような体制です。私は統括産業医として、できるだけメンバーに仕事を任せようとしています。報告を受けた後に必要があれば助言を加える程度に関わることで、みんながいきいきと働けるようになり、私自身にもゆとりが生まれるのです。このような関わり方が、双方にとってよい結果をもたらし、産業保健に取り組むチーム力がさらに強まっていくと実感しています。